

成田市文化財審議会会議録（令和5年度第1回）

- 1-1 開催日時 令和5年10月26日（木） 午前10時から午前11時
1-2 開催場所 成田市花崎町760番地
成田市役所5階 502会議室

2 出席者

- （委員）木村修委員長、濱島正士副委員長
岸田照泰、高木博彦、白井久美子、平田和弘各委員
（事務局）関川教育長、保立参事、野村生涯学習課長
中山副参事、小泉副主査、小川副主査
（傍聴人）1名

3 委員の委嘱および委員長・副委員長の選出について

令和5年9月30日で文化財審議委員会の任期が満了したため、今回の文化財審議委員会で委員を委嘱した。吉岡秀樹氏、宮下陽祐氏が前期をもって委員を退任し、今期から新たに平田和弘氏が委員となった。
また、委員長、副委員長は引き続き木村修氏、濱島正士氏が就任することで決定した。

4 成田市教育委員会教育長あいさつ

5 議事

5-1 令和5年度の文化財関係事業について

概要

令和5年度の文化財関係事業および予算について説明

質疑応答

特になし。

5-2 埋蔵文化財の照会状況、発掘調査について（令和5年3月～令和5年8月）

概要

照会された件数は全49件で、埋蔵文化財の包蔵地に含まれていたのは27件だった。

事業ごとの内訳について、例年どおり個人住宅・集合住宅に伴う照会が多くな

っている。

教育委員会で実施した市内遺跡発掘調査は6件。

宗吾二丁目遺跡では、古墳の周溝と、周溝内から土坑2基が確認され、縄文土器、古墳時代須恵器および埴輪が出土した。調査範囲の北側に前方後円墳と推定される古墳が位置しており、その周溝が確認された。周溝からは多量の円筒埴輪片が出土した。また、周溝からほぼ完形の提瓶が出土し、周溝内土坑のうち1基からは埴輪棺が確認された。埴輪棺から副葬品等は見つからなかった。

名古屋十二代遺跡では縄文時代の土坑2基とピット2基が確認され、縄文土器が出土した。調査前の現況は畑で、現地踏査の際に大量の縄文土器片の散布が確認されていたが、遺物の大半は耕作土層からの出土で、その下層からはほぼ遺物が確認できなかった。そのため耕作用に移動させてきた土に多量の遺物が含まれていた可能性が高い。なお、事業内容から遺跡の保存が可能と判断し、保存協定を締結したため本調査は実施していない。

松崎名代遺跡については縄文時代の土坑6基が確認され、縄文土器が出土した。調査範囲に隣接する市道の改良工事に伴い実施された調査の際には、縄文時代中期から中近世に至るまで数多くの遺構・遺物が確認されており、今回確認された遺構も松崎一帯に広がる集落の一部と考えられる。

千葉県教育振興財団が実施した発掘調査は1件。

十余三四本木Ⅰ遺跡(5)では旧石器時代の遺物集中地点が1か所と縄文時代の陥穴1基が確認され、旧石器時代石器および縄文土器が確認された。なお、この調査は成田国際空港の機能拡張に伴うものである。

印旛郡市文化財センターによる調査は実施されなかった。

民間調査組織による発掘調査は3件。

下福田遺跡群は、竪穴住居跡105軒、炉穴8基、土坑8基、溝跡2条、ピット85基が確認され、縄文土器、弥生土器、古墳時代土師器、奈良・平安時代土師器および須恵器が出土した。株式会社地域文化財研究所が調査を実施した。

下福田遺跡群Ⅰは、竪穴住居跡139軒、掘立柱建物跡2棟、炉穴34基、土坑95基、溝跡7条、ピット201基が確認され、縄文土器石器、弥生土器、古墳時代土師器・石製品、奈良・平安時代土師器および須恵器が出土した。株式会社地域文化財研究所が調査を実施した。

宗吾二丁目遺跡(第4次)は、縄文時代炉穴2基・土坑3基、古墳3基(円墳1基、方墳2基)が確認され、縄文土器および古墳時代埴輪が出土した。有限会社原史文化研究所が調査を実施した。

下福田遺跡および下福田遺跡群 I における調査は同一事業に伴うもので、ともに確認調査の実施。今後本調査を実施予定。

宗吾二丁目遺跡（第 4 次）は令和元年から令和 2 年までと令和 4 年に実施した発掘調査と同一の事業が原因となるもので、確認調査の実施である。令和 4 年に実施した確認調査の範囲と合わせて、今後本調査を実施予定。

質疑応答

高木委員：教育委員会で実施した市内遺跡発掘調査のうち宗吾二丁目遺跡について。円筒埴輪を 2 個並べ周りを破片で覆い埴輪棺としていた、また並べた円筒埴輪のうち 1 つは故意に壊して埴輪棺の大きさを調整していたとのことだが、この故意に壊した埴輪の破片を使用して埴輪棺を覆っていたということか。

事務局：埴輪棺の周りを覆っていた埴輪片は、故意に壊した円筒埴輪の破片以外の個体が使用されていることを確認しております。従いまして、少なくとも 3 点以上の円筒埴輪を使用していると考えられます。

高木委員：周溝から土坑が 2 基確認されたとのこと、うち 1 基は円筒埴輪棺が出土した土坑ということだが、もう 1 基はどういった性格の土坑か。

事務局：今回の調査範囲の市道を挟んだ向かい側の場所で調査した際に、古墳周溝から同様に土坑が検出されております。これらは周溝内に土坑を掘り込み追葬としたのではないかと考えられ、今回の調査で円筒埴輪棺が出土していることから同様の性格であると思われま。

高木委員：今回の調査した範囲の北側に前方後円墳と推定される古墳があったとのことだが、地図を見るとだいぶ削平されてしまっている。実際にはどのくらいの規模の古墳であったと推測するか。

事務局：古墳の大きさについては実際に計測をしております、残存する全長は約 23m、幅は南側が約 15m、北側が約 22m でした。北側に向かうにつれ裾広がりになるような形状を呈しておりますので、おそらく前方後円墳であろうと判断いたしました。高さも 3m 程度はありましたので、半分以上削平されてしまっている可能性もあると思います。また、古墳の東側ですが、今後別件の事業に伴い調査を実施する予定があり、その際に古墳の周溝が検出されると思われま。

白井委員：円筒埴輪棺以外にも墳丘に立っていたと思われる埴輪は出土したか。

事務局：周溝では周溝内土坑以外からも埴輪の破片が出土しています。周溝内埋土の下層から上層まで密に破片が出土している状況でしたので、これら破片が墳丘に立てられていた円筒埴輪であると思われます。

木村委員長：資料 4 ページの埋蔵文化財の照会状況一覧のうち有回答をしたものの 5 番について、開発区域の小字名が「御館台」とのことだが、中世城郭に係るのかどうか。

事務局：現在協議中の事業ですので、発掘調査により中世城郭との関連がわかれば改めて報告いたします。

5-3 三里塚小学校赤煉瓦門、貴賓館、防空壕について

● 三里塚小学校赤煉瓦門

千葉県文化財課と取扱いについて協議した結果、成田市内の明治末期の煉瓦造の建築物は稀有であり、地域のランドマーク的な存在であることも含め、歴史的価値があることから、県登録文化財への登録に向けて手続きを進めることになり、今後県の文化財保護審議会において諮問される予定。

● 貴賓館・防空壕

現在、国登録文化財の申請に向けて準備を進めている。登録申請には土地所有者の同意が必要だが、貴賓館と防空壕が所在する三里塚記念公園の底地は国の所有であるため、所管する財務省関東財務局と現在協議中で、おおむね問題がない旨の回答を得ている。

質疑応答

平田委員：国の登録文化財制度は登録された建物は外観の 4 分の 1 以上の改修は報告が必要になるなど規制があるが、県の登録文化財制度はどうか。

事務局：登録の要件については国登録文化財の制度に準ずる形ではありますが、登録後の規則については特に明示されておりません。取扱いについて千葉県に確認いたします。

平田委員：県登録文化財になった場合、補助制度等があるのか。

事務局：補助制度はありません。

6 その他

高木委員：市指定文化財である上福田岩屋古墳は、石室の形が非常に特異であることなどから、個人的には県指定文化財にもなりうるように思う。白井委員が石室の調査を行われていたが、その他にも周溝の範囲を確定させるなど、古墳の様々な情報をまずは調べてほしい。

白井委員：房総のむら風土記の丘資料館でも上福田岩屋古墳の石室内部の様子を動画で公開しているが、学術的な調査報告はまだしていない。石室の前庭部の調査や周溝の範囲を確認して、総合的な報告を行うことで史跡の価値を周知できればと思う。

濱島副委員長：審議委員会では毎回事務局から大変細かく埋蔵文化財の発掘調査状況について報告を受けているところだが、その中から今後市の指定文化財候補となりうるようなものはあるか。その見通しも含め報告が欲しい。考古関係のもの以外にも、建造物や美術工芸品でも、指定の候補があれば一覧表などで提示してもらい、文化財審議委員会場で検討を進めたい。

高木委員：指定にするために、まずは種別ごとに候補の一覧表を作成するのがよい。我々委員も協力するので、積極的な文化財保護を一緒に進めていきたい。

木村委員長：先般改定された文化財保護法も、指定・未指定にかかわらず周りにある文化財を発掘しリストアップして生かしていくという趣旨であると思う。その趣旨に沿った形でぜひ進めてほしい。

次回の開催について

令和6年3月を予定。